

令和 6 年 4 月 24 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課  
担当 岩崎 (888-8610)

## 個人情報が含まれる文書の誤送付について

名古屋市敬老パス業務処理センター（以下、「業務処理センター」という。）において、個人情報が含まれる文書を誤って送付したことが判明しましたので、下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### 1 概要

令和 6 年 4 月 17 日（水）、敬老パスを利用して私鉄等に乗車した場合における運賃相当額の支給に係る文書を業務処理センターから対象者に送付しました。

その際、A さん名義の文書を B さんあての封書に、B さん名義の文書を A さんあての封書にそれぞれ誤って同封してしまいました。

令和 6 年 4 月 22 日（月）、A さんから、B さん名義の文書が同封されていると区役所に申出があり、誤送付が判明しました。

#### 2 漏えいした個人情報

住所、氏名、敬老パスの利用に係る運賃相当額

#### 3 対応

令和 6 年 4 月 22 日（月）、A さん及び B さんに電話で経緯を説明の上、謝罪しました。その後、入れ間違えた文書を回収し、正しい文書を改めて交付しました。

#### 4 原因

複数人によるチェックリストに基づくダブルチェックを行っていましたが、それが十分ではありませんでした。

#### 5 再発防止策

関係職員に対して、個人情報保護の重要性について注意喚起を行うとともに、書類を送付する際は、あて名と内容物が一致しているかどうかを複数人で入念に確認するよう、改めて周知・徹底します。